

<p>若宮 4 丁目町会 広報紙</p> <p>令和 6 年 2 月 1 日 発行</p>	<h1>4 丁目だより</h1>	<p>発行責任者</p> <p>町会長 平山 満</p>
---	------------------	------------------------------

1月20日(土)、令和6年1月度4丁目町会役員会が開催されました。

以下に役員会の概要と関連情報を報告致します。

町会連絡事項

・定例総会開催について

12月の役員会で定例総会のあり方並びに会則の見直しについての意見があり、役員各位に即決は無理なので検討する期間を設け1月度の役員会で賛否を諮ることとした。

20日の役員会で、定例総会・会則見直しについて賛否をとった結果、出席者全員が今まで通りでよい方に挙手。【若宮4丁目町会 会則 第4章 会議 第13条2.定例総会は全会員を対象とするが、新班長および現役員をもって開催することが出来る】

よって、定例総会は、新班長・現役員で3月16日(土) 連合自治会館にて開催。

・新班長の依頼について

名簿提出 締め切りは2月4日(最低限、回覧板を回す・町会費の集金をお願いします。)

・三役・専門部長についても、募集しております。

連合自治会連絡事項

- ・令和6年度サマーフェスタは8月24日（土）開催予定

通いの場情報

- ・2月24日（土）実施しますので、参加お待ちしております。

資源回収について

毎月の資源回収にご協力いただき感謝申し上げます。

- ・令和5年12月26日実施分は8,100円でした。引き続きご協力をお願いします



「電話 de 詐欺」の被害にあわないために！

電話でお金の話は詐欺を疑い、家族や警察に相談。

不審な電話があったら、警察や消費者センター等にご相談ください。

（警察相談専用電話『#9110』 消費者ホットライン『188』）

